

～登録通知の受領はe-Tax（データ）で！！～

「データ」で受け取ると「書面」に比べてこんなに便利！！

登録申請書をe-Taxで作成する際に「登録通知書の電子通知」に同意すると登録通知をデータで受け取れます。

申請者にとって…

- **登録通知が早く受け取れる！**
書面による通知より早く受け取れます。
- **紛失リスクがない！**
登録通知は、通知書等一覧内に保管されるため書面のように紛失リスクがありません（1,900日間保存）。
- **取引先への連絡が便利！**
メールに登録通知のデータを添付して取引先に連絡することもできます。

関与税理士にとって…

- **税理士にもお知らせが届く！**
事前にメールアドレスを登録しておけば、関与先の登録通知があったことをメールで関与税理士にもお知らせします。

取引先にとって…

- **書類保存が不要！**
登録通知を電子データで受領することで書面保管が不要です。
- **真正性の確認が可能！**
登録通知の電子データに税務署による認証を付しているため、e-Taxソフト又はe-Taxソフト（WEB版）を利用すれば、税務署が作成した改ざんのないデータであることが確認できます。

データでの受領は、
三方良し！

イータ君

